

会報 わかやま



「早春」



和歌山県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化と期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真撮影

岡田 治 会員
(田辺支部)

CONTENTS

ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士会	会長 杉本哲也	1
和歌山地方法務局	局長 中本昌彦	2
(公社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 稲垣 崇	4
和歌山県土地家屋調査士政治連盟	会長 中本信行	5

情報の広場

適正申告への協力方をお願い	6
和歌山大学寄付講義調印式	7

支部長だより

有田支部	有田支部長 坂上公明	10
------	------------	----

投 稿

法と社会常識どちらを選ぶか	御坊支部 中島留吉	11
研修会を終えて 業務総合研究委員会	山中啓良	12
筆界鑑定委員会・境界問題相談センターわかやま研修会報告	筆界鑑定委員会委員長 川口吉雄	
境界問題相談センターわかやま運営委員長	小林靖幸	13
2014 日調連公開シンポジウム		
「土地境界紛争が起きない社会」	副会長 川口吉雄	15
G 空間 EXPO2014 日本土地家屋調査士会連合会シンポジウム		
「地籍情報の共有化と一元化及び公開の有用性」	橋本支部 檀浦 武	18

報 告

政治連盟平成 26 年定時大会	22
調査士会平成 26 年定時総会	22
(公社)調査士協会第 30 回定時社員総会	22
表 彰	23
近畿ブロックゴルフ大会	24
ジャズマラソン	26
近畿ブロックソフトボール大会	28

事務所訪問記

山下登記測量事務所	和歌山支部 貴志真士	30
事務局だより		31
新入会員紹介		32
広 告		

会報

わかやま

2015
Vol.71



ご あ い さ つ

和歌山県土地家屋調査士会

会 長 杉 本 哲 也

新年明けましておめでとうございます

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より会務運営にご理解ご協力を賜りありがとうございます。昨年は、パート職員2名の方が退職され、事務局員1名、パート職員1名を新規に雇い入れました。

まだなれていないことがあるかと思いますが会員の皆様にはご温かい目で見守って戴ければ幸いです。また今期、近畿ブロック協議会会長を和歌山会で担当したことにより近畿ブロック事務局も和歌山会で担当することになり事務局の皆様にも多大なるご苦勞をおかけしましたことをこの場をお借りし御礼申し上げます。

平成25年度総会において承認頂きました会費の値上げを平成26年4月より実施させて頂きました。これにより単年度赤字も解消されていく予定です。また各部の事業も順調に推移しております。ただ残念なことが研修会を実施しても年々参加者が減少していることです。いろいろな事情もあると思いますが研修会には出来る限り参加して頂けますようお願い致します。また要望等が有れば理事会に提案して頂ければと思います。

昨年総会にてご承認頂きました和歌山大学経済学部における寄付講座がもう少しで調印できることとなりました。片岡副会長、畠村広報部長を初め、寄付講座推進委員会メンバーのお陰です。ただ継続していくことが重要です。今後とも委員会メンバーの皆様にはご苦勞をおかけしますがよろしくお願い致します。また私が講師をしてやろうという会員がいましたら是非参加してください。ちなみに昨年近畿ブロックにて実施した立命館大学政策科学部における寄付講座では160名の参加者がありました。

さて昨年は、和歌山市長選挙、和歌山県知事選挙と和歌山県土地家屋調査士政治連盟の推薦した尾花候補、現職の仁坂候補が見事当選されました。年末の総選挙では自民党の政治連盟顧問の自民党候補の方が当選されました。また自民党の勝利で国民からアベノミクス承認されたこととなり、これから地方創世に取り組んでいくこととなるのではないのでしょうか。

和歌山国体が今年の9月26日から10月6日まで開催されます。沢山の観光客、選手団、関係者が和歌山に来て頂き活性化することになることでしょう。これを機に和歌山県が徐々にでも活性化することを期待しましょう。

新しい年が皆様方にとって幸ある年になることを記念して新年の挨拶とさせて頂きます。



新年のごあいさつ

和歌山地方法務局

局 長 中 本 昌 彦

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様にとりまして、本年も充実し、実り多い一年となりますようお祈り申し上げます。

また、平素は、不動産表示登記を始めとする当局の業務運営に際しまして、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。お蔭様で昨年も円滑に業務を遂行することができました。「全国一斉！法務局休日相談所」においても、本局及び各支局で会員の皆様に相談対応等に御尽力いただいたことにより、前年とほぼ同数の相談があり、地域社会の皆様にも少しでも貢献できたものと思っております。ありがとうございました。

さて、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災から約 3 年 10 か月が経過しようとしておりますが、仙台法務局管区内においては公費による建物の職権滅失登記、登録免許税の還付作業、境界復元及び街区単位修正作業等に加えて、復興に伴う登記相談や登記事件が相当増加しており、地域によっては 70% 増にもなっているようです。ついてはこの対応のため、同管区内の各法務局の職員はもとより、全国の法務局からも大きな支援が必要な状況ですので、被災地の円滑な復旧・復興のため、全国の法務局が一丸となって引き続き取り組んでいくこととしております。

本年度の登記所備付地図作成作業の 2 年目作業は、御承知のとおり田辺市上屋敷 1 から 3 丁目・中屋敷町の全部及び新屋敷町・下屋敷町・片町・南新町・今福町の一部から合計約 2140 筆について実施しました。2 千筆を越える筆数もさることながら、本局から遠隔地である田辺支局管内における事業であり、例年を上回る困難な事業ではありましたが、本局登記部門の担当者の他に、本局各課・各部門の職員及び各支局・出張所の職員も立会い作業に参加し、文字通り和歌地方法務局職員の総力を挙げて実施いたしました。その結果、筆界確認実績も当初予測を大きく上回るものとなる見込みです。

なお、1 年目作業は、和歌山市堀止西 2 丁目、西高松 1 丁目、今福 2 丁目及び堀止南ノ丁の各一部の地域約 1310 筆について対象地区内の実態調査及び基準点設置作業を実施しております。本年 4 月以降は、同地域における 2 年目作業を予定しておりますので、会員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

会員の皆様方にも筆界調査委員として御協力いただいている筆界特定制度は、本年 1 月 20 日で制度発足から 10 年目に入ります。お蔭様で筆界特定の全国的な出件数も当初予想を大きく上回り、筆界確定訴訟の新受け件数の約倍以上の件数が申請されており、本制度も国民に認知されつつあ

るものと思われませんが、まだまだ国民の皆様には十分周知されているとは言えないものと思います。当局においても機会を捉えて周知活動を行っておりますし、貴会とも連携した広報活動を展開しておりますが、更に双方が知恵を出し合い、より一層周知方策を展開してまいりたいと考えますので、今後も御協力をお願いします。

オンライン申請の利用促進につきましては、平成 26 年度以降の新たな政府の計画として、各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議において「オンライン手続きの利便性向上に向けた改善方針」が決定されたことを受けて、法務省においても昨年 10 月に、平成 28 年度までの新たな目標・取組に関する「法務省改善取組計画」が策定されましたので、会員の皆様におかれましても、更に積極的なオンライン申請の御利用をいただきますよう、よろしくお願いします。

最後に、国民の権利意識が高揚する中で、その客体たる不動産を扱われる土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、貴会及び会員の皆様による地域社会への更なる貢献に期待申し上げますとともに、和歌山県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。





ごあいさつ

(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 稲垣 崇

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、皆様におかれましては、私ども公益社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

さて、当協会も他府県の公嘱協会と同様に公益社団法人へと移行し、少し明るい兆しが見えたかのように思えました。しかし、それはほんの小さな光でしかありません。今後は、その小さな光を大きく明るい光に変えて行くことが肝要です。

そのためには、当協会が実施する事業がいかにか公益性を持っているかということを広く社会に訴えていく必要があります。その方法として公益移行申請時に当協会が公益目的事業として掲げた登記基準点設置事業、境界標設置事業等があり、これらの完全実施は、当協会が果たすべき義務となります。社員の皆様にあつては十分ご承知おきください。

また、本年は和歌山県で国体が開催されます。この国体が盛大に開催され成功裡に終われるよう、当協会といたしましても可能な限り協力していたいと考えています。

当協会は、公益法人としての目的達成ということだけでなく、和歌山県全体の発展のため、公益目的事業を実施していく所存ですので、皆様方にあつては更なるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、私は、一身上の都合により、1月末日をもって理事長職を辞任させていただくことにいたしました。事業年度の途中でもあり、皆様方にはご迷惑をおかけすることになり、この場をお借りしてお詫び申し上げます。理事長交代が当協会の運営に支障をきたすことがないよう、長岡新理事長とも協力し善処する所存ですので、何卒ご理解ご容赦の程お願い申し上げます。

長岡新理事長のもと当協会が益々発展することと、皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



ご あ い さ つ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会 長 中 本 信 行

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましてはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年末は、唐突に衆議院の解散総選挙があり、あわただしい年末になりました。一昨年には、衆議院・参議院ともに与党が多数を占める政権になったばかりで、当分の間、国政選挙は行われないだろうと思っていた矢先の選挙で、十分な時間も無い状況で、年末の忙しい時期にご協力いただいた会員の皆様に、この場を借りてお礼を申し上げます。

選挙が終わってみますと、与野党の勢力は解散前とほとんど変わっていないという結果で、選挙後の情勢もまだ目立った変化は無いようです。ただ、株価は順調に伸びているようで、景気がいいのはここだけのように思われます。一般社会においては、これから徐々に景気の好さを感じられるようになるということなので、期待したいと思います。

景気とともに気になるのが、土地家屋調査士の将来像のことです。調査士制度が制定されてから65年が経ち、この間、われわれの先輩方が積み重ねてきた努力のおかげで、制度は充実・発展し、土地家屋調査士の地位向上が図られてきましたが、最近はその地位が危うい状況に追い込まれていることに懸念を感じる次第です。長い間景気が停滞し、われわれを取り巻く環境が変わってしまったことが一因になっていると思います。今年はそんな懸念を払拭して、土地家屋調査士の明るい将来像が描けるようになることを祈念し、新年を祝いたいと思います。

例年のとおり、調査士会、公嘱境界と連携して政治連盟の活動を行っていきますので、ご協力宜しくをお願いします。



平成26年11月14日

和歌山県土地家屋調査士会
会長 杉本 哲也 様

大阪国税局長
岡田 則之

適正申告への協力方をお願い（依頼）

晩秋の候、貴職にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、納税者の皆様の適正な申告と納税がなされるよう、各種広報や税務相談等を通じて正しい税知識の普及及び納税意識の向上に努めているところであります。

つきましては、当局の意図するところを御理解いただき、不動産取引に立ち会われる機会が多い貴会会員の皆様から、不動産をお売りになられた方や贈与を受けられた方などに対して、正しい申告と納税を期限内に行うよう御助言いただくとともに、「確定申告書等作成コーナー」をはじめとする国税庁ホームページの利用を勧めていただきますよう、お願い申し上げます。

貴職におかれましては、今後とも傘下の会員の皆様に対する御指導方をよろしくお願い申し上げます。

和歌山大学 寄附講義開催覚書調印式

広報部

平成 27 年 1 月 28 日、広報部が制度広報および社会貢献の一環として準備を進めてきた和歌山大学寄附講義開催に関する覚書調印式が執り行われました。

当日は杉本会長、片岡副会長、寫村広報部長が調印式に参加しました。



和歌山大学経済学部 吉村学部長と杉本会長により調印が行われた後、毎日新聞社、読売新聞社、テレビ和歌山、和歌山放送、和歌山新報社による共同記者会見が行われました。



記者会見では、本講義の目的、効果に関して質問され、杉本会長が「業務以外の社会活動として大学生に対しての寄付講義で土地家屋調査士の社会教育活動」の旨を説明し、また、今後の展開として「寄附講義の開催を機に、産学一体として土地制度や登記制度の研究に踏み出せば」との希望を述べていました。



和歌山大学寄附講義は平成 27 年度の前期に全 15 回の講義を開催することが決まっており、大学側も、受講対象者を経済学部だけにとどまらず、全学生対象にしたいとの意向を承っているものであります。

寄附講義は近畿内では近畿ブロック協議会をはじめ、各単会でも執り行われていますが、近畿において国立大学で開催するのは和歌山会の和歌山大学が初めての事となります。

寄附講義は、平成 27 年 4 月から全 15 回の講義をします。

講義内容

回	内 容
1	ガイダンス ～マンガでわかる土地家屋調査士～
2	国家基盤の礎「表示の登記」の調査実務 ～法務局へ行ってみよう！登記簿の編成、登記情報の見方～
3	日本の土地制度と歴史的沿革 ～境界はいつからどのようにできたのか～
4	土地の登記 ～土地とは一体なんだろう？～
5	土地に関する表示の登記 ～その実務と実際～
6	地籍整備、不動産登記法 14 条の地図 ～災害後復興から事前復興を目指して～
7	地籍整備に必要な測量に関する理論と実務 ～これでバッチリ、登記所に備える図面の見方～
8	建物に関する表示の登記（普通建物） ～登記できる建物の認定 これ建物なのですか？～
9	建物に関する表示の登記（区分） ～今住んでいるマンションは一体だれのもの～
10	和歌山大学の不動産 ～私たちの大学の不動産を考えてみよう～
11	まちづくりにかかせない不動産に関連する各種の法律 ～各種法律からみる不動産取引の実務～
12	境界論 ～公法・私法の境界、占有境界、登記との関係～
13	筆界特定制度と境界確定訴訟 ～都市再開発を円滑に進めるために～
14	境界問題相談センター（ADR）での取り組み ～まちづくりの弊害を防げ～
15	まとめ ～都市基盤情報と登記制度の未来～

勝勝は4月14日、
 7月28日の火曜に行
 い、実務に精通した
 調査士が、土地の登
 記や不動産に関する
 法律などを指導。次
 年度以降も継続して
 いく。
 同支部はこれまで
 と近畿税理士会、
 和歌山弁護士会など
 との連携・協力を行
 い結んでおり、今回で
 6回目となる。

農 業 と 私

有田支部長 坂 上 公 明

10 年ほど前、耕作放棄地のような農地を持つことになりました。

耕作放棄地を耕作出来るように雑木を伐採したり大がかりな土木工事を必要としました。

農業経験のない私は県就農支援センターで農業の基礎を教えてもらいました。

有田はミカンを栽培する農家が多いのですが、農家ではない私は農業用機器は何もなく全てを揃えるのが大変なようでした。

丁度ブームになっていたブルーベリーは、あまり機器を必要としないようなのでブームに乗ってブルーベリーを栽培することにしました。

ブルーベリーには沢山の品種があり、どの品種がいいのか県のブルーベリー担当者と相談しながら 30 品種ほどを植え付けました。

いざ栽培を始めると色々難しいことがあり都度都度近くで栽培している方や県の担当者の方に教えてもらいながら栽培しています。

虫に新芽や葉を喰われたり台風で木が倒されたこともありました。

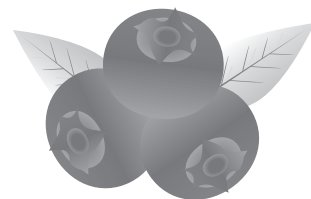
孫たちも「おいしい」と喜んで食べてくれるので収穫にも力が入ります。

今年は 8 月に台風が来て収穫間近の実が沢山落とされ、木も何本か倒されさんざんな年でした。

農業は未経験でしたが、やってみると楽しいものだと思います。

調査士業務に農業経験を生かして行けたらいいなと思います。

土地家屋調査士は、現場で動き回れるだけの体力が必要だと思います。体力を維持できるよう山畑を動き回っていけるかがこれからの課題だと思います。



法と社会常識どちらを選ぶか

御坊支部 中 島 留 吉

先妻の子と後妻の財産

後妻は先妻の子とは継親子関係にあるが、養子縁組をしてない。しかし、継子は幼少の時より親として育ったので、死後も葬式法要をしている。

一方、後妻には子なく兄弟姉妹も死亡し、甥姪が実在していて相続人である。相続財産は相当ある。

前記甥姪と継子とは初対面であるが、叔母の財産だから相続権を主張しているものである。

法を尊重すべきか、そこには人間としての社会常識がある。また憲法で婚外子の相続権は嫡出子と同一持分としたが、先妻の子は、民法は嫡出子の半分である。同じ子でありながら婚外子と先妻の子の持分は、如何にも不合理と思えないか。

もう一つ不合理と私の思うのは、相続事件で共同相続と単有相続である。

戦後の共同相続についての話ですが、米国の占領軍総司令官マッカーサー元帥が帰国に際し、日本の家族制度は法規で潰したが現実には潰すことができなかったという話が私の耳に残っている。

現在共同相続の為に家業を継げなくなるケースもある。

農家の放置農地も原因の一つで、遺産分割すると家業を継ぐ事は無理という。

親の長寿に伴い長子は親をみて行く事、又、長子は親の家業を継いで働き、外に妻も孫も親の看護や家業に協力しているのが日本の風習というか良い面である。

養子縁組をしてまで長女は家名及び家業を守っている。

その他の子は、親元を離れて独立するからと、充分の教育並びに分家資本、嫁入の持参金まで親は心配したものである。

これが親の死亡によって共同持分になるが、平等とは、死後の財産の平等と考えたと、社会は納得がゆかないだろうが、相続財産とある以上死後の財産分けと考えるものがある。

家業を継ぐ者は寄与分制度があるが争ってまで相続したくないという。

この世の中にはいろんな不合理と思う事があると思いながら、日頃の実務上知った事を書いてみましたが、私の考えは昔人間の頭でしょうか。

研修会を終えて

業務総合研究委員会 山中啓良

業務総合研究委員会の委員となって2年目。1年目の研修会は、内部講師として御坊支部の中島留吉先生をお迎えし、「戦後混乱期の登記業務について」、をお話して頂きました。内容は、町内会・部落会等結社の解体に伴う財産処理、自作農地の買収・売渡の登記、戦後新民法施行までの相続の扱い、が中心でありました。当時登記官として実務にあたられた中島先生のお話は、非常に興味深く、日頃業務で目にするものの、今一つよく分らなかった自作農創設特別措置法についても理解できたように思いました。また、この研修会は、西端研修部長の提案で、パネルディスカッション方式となりました。中島先生、西端部長は事前準備が大変だったかと思いますが、個人的には大変良かったと感じております。機会があれば、またこの公式の研修会をして頂きたいです。

2年目の研修会は、「国土調査法第19条第5項について」、講師は檀浦副会長の紹介で、山口県土地家屋調査士会の瀬口潤二先生にお願いすることとなりました。研修会前半は「表示の登記に係る調査・測量の沿革」ということで、調査士の役割の変遷と今後の展望についてのお話、後半に19条5項のお話でした。瀬口先生は実務で19条5項を利用した経験があり、申請の手順を実際の手続きを使用して説明して頂きました。

申請手続きは、想像していたより簡単に感じられましたし、補助金額の算定については、土地家屋調査士報酬額運用基準がそのまま認められると言うことがわかりました。官公庁との契約単価が下がっているなかで、これは魅力的な話です。経験がない為、一番難しいのは基準点の設置かと思いますが、登記基準点の設置については、業務部が研修会を開催してくれていますので、そちらでの研鑽をお願いします。

19条5項については、依頼者の費用軽減だけでなく、地籍調査の補完という社会的な意義もあり、今後活用していくべき制度であると痛感しました。

会員の皆様全員に興味のある研修会というのは中々難しいですが、業務に関することで、研修会のテーマにしたいものがあれば、どしどし業務総合研究委員会又は各支部の委員までお申し出下さい。

最後に、業務総合研究委員会主催の研修会開催に協力頂いた役員、並びに委員会委員の皆さまにこの場をもちましてお礼を申し上げます。

筆界鑑定委員会・境界問題相談センターわかやま 研修会報告

筆 界 鑑 定 委 員 会

委 員 長 川 口 吉 雄

境界問題相談センターわかやま

運営委員長 小 林 靖 幸

平成 26 年 8 月 30 日、和歌山県土地家屋調査会館 4 階にて、筆界鑑定委員会及び境界問題相談センターの共催にて研修会を開催しました。参加者は 31 名でありました。



第 1 部は、大阪土地家屋調査士の山脇優子先生に「筆界特定後の簡易調停」(杭入れADR)について講義をして頂きました。

境界問題相談センター大阪にて作成されましたパンフレットを配布し、筆界特定手続により特定された筆界にセンターにて、調停を行ない、杭等の境界標を設置し、

和解契約書を作成するまでの手続を説明して頂きました。

参加者のなかには、筆界特定手続により、境界標を設置すると思われていた方もおり、居眠りをする方もなく、山脇先生の講義に耳を傾け、最後の質問コーナーにおいても、多数の質問がありました。



第2部は、「事例によるグループ研修」を行ない、内容としては、筆界特定手続により特定された事案にて、高低差のある地域での畦畔、水手溝をテーマにして、旧土地台帳、旧土地台帳附属図面等の資料を配布し、グループに分かれ、考察及び討論し、最後に、グループ発表を行ないました。

各グループとも、年輩、若手関係なく、活発な議論がなされ、筆界を見出すには、やはり、資料の読み込みが必要不可欠であることを再認識したのではないのでしょうか？

参加された会員の方々、御苦勞様でした。



2014 日調連公開シンポジウム

「土地境界紛争が起きない社会」

副会長 川 口 吉 雄

平成 26 年 11 月 14 日、東京都千代田区の「よみうりホール」にて、一般市民の方と全国の土地家屋調査士が併せて約 700 名参加した標記シンポジウムが、下記要領にて開催され、和歌山会からは、杉本哲也会長、壇浦武副会長、飯田隆之業務部長、寫村拓滋広報部長、大江和憲総務副部長、川口吉雄の 6 名が参加しました。

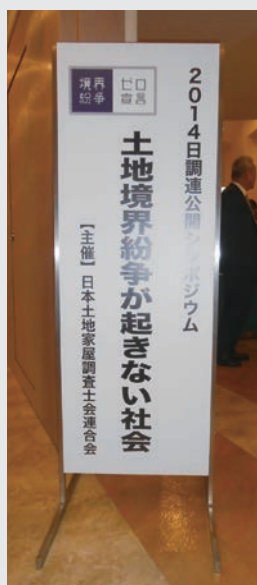


記

①「日本社会が抱える土地制度の課題」

～ 10 年後のために境界鑑定・登記を～

公益財団法人東京財団研究員兼政策プロデューサー 吉原祥子先生



②「まちづくりと土地境界問題」

～建築基準関係規定の土地の制度設計～

大津市建築主事・滋賀県立大学非常勤講師

戸川勝紀先生

③寸劇「源さんと熊さん」（プロの劇団員 2 名と調査士会会員 1 名）

④パネルディスカッション

「土地境界紛争はなぜ起きるのか？・土地境界は誰が守るのか？」



コーディネーター

岡田潤一郎先生（日調連副会長）

進行アシスタント

中島美咲先生（愛知会会員）

パネリスト

吉原祥子先生

（東京財団研究員兼政策プロデューサー）

戸川勝紀先生

（天津市建築主事・滋賀県立大学非常勤講師）

山崎司平先生（弁護士）

小林 浩先生

（不動産物流経営協会会員・東急リバブル株式会社）

佐藤利弘先生（法務省民事局第二課補佐官）

海野敦郎先生（日調連常任理事）

土地境界紛争の現状と課題それぞれを踏まえて、紛争を未然に防ぐ視点と方策を多彩なパネリストが様々な立場・角度から論議します。

（以上、当日資料より抜粋）

吉原先生には、「日本の土地制度の課題」「土地の所有者不明化の進行」「境界確定・登記の重要性と、制度の見直しの必要性」の三つの論点から、また、戸川先生には、「まちづくりの概要」「土地計画法と土地境界問題」「建築基準法と土地境界問題」「建築基準関係規定における土地境界問題の課題」「まちづくりと土地境界問題のこれから」の五つの論点から講演して戴きました。

また、寸劇「源さんと熊さん」では、仲の良かった隣接地所有者同士が土地境界紛争により険悪な仲になっていく様子が見事に演じられており、特に一般市民の方々には理解しやすかったのではないかと感じました。



パネルディスカッションでは、各先生がそれぞれのお立場から、

- ・土地が動くときに境界紛争が起きる
 - ・境界が決まっていて初めて商品になる
 - ・各部局による異なる判断の是正、道路台帳の整備、情報公開
 - ・行政への専門家の登用
 - ・不動産流通業者が、境界の確認を怠らない
 - ・潜在的紛争である、予防としては境界標の設置（確認は必要）
 - ・法 14 地図への取り組み

等々の活発な意見が出されていました。

最後に、林千年連合会会長と菅原唯夫実行委員長が登壇し、次頁の「境界紛争ゼロ宣言!!」を菅原委員長が声高らかに読み上げて閉会しました。

なお、受付ロビーでは、複数の土地家屋調査士会が古地図を持ち寄ってパネル展示を行っており、休憩時間には多くの方が熱心に見学されていました。



境界紛争ゼロ宣言の原本をスキャン

G 空間 EXPO2014 日本土地家屋調査士会連合会シンポジウム 「地籍情報の共有化と一元化及び公開の有用性」

橋本支部 檀 浦 武

-
- 日時 平成 26 年 11 月 15 日（土）午前 10 時 30 分～午後 4 時
 - 場所 日本科学未来館 7F イノベーションホール
 - テーマ「地籍情報の共有化と一元化及び公開の有用性」

<進行予定>

(午前の部)

- | | | |
|---------------|-------------------------|---------|
| 10:30 ～ 10:32 | 開会（2 分） | 司会 上杉理事 |
| 10:32 ～ 10:40 | 会長あいさつ（8 分） | 林会長 |
| 10:40 ～ 11:30 | 研究報告 1 （各 25 分・質疑応答含む。） | |

①「事後責任社会における土地家屋調査士の情報公開」
児玉勝平（連合会常任理事）

②「地図変更情報の蓄積と利用」木野裕一郎氏
（株式会社ゼンリン事業企画本部事業企画部営業企画課課長）
現在の地図更新（調査・編集）手法について
履歴情報の蓄積と利用に関する展望について

11:30 ～ 11:40 休憩

11:40 ～ 12:30 研究報告 2 （各 25 分・質疑応答含む。）

③「官民の防災情報共有における地理空間情報の意義と課題（仮）」
花島誠人氏（独立行政法人防災科学技術研究所）

④「空間情報アーカイブの試み」
西村右文（連合会研究所研究員）

12:30 ～ 13:30 昼休憩

(午後の部)

13:30 ～ 14:10 基調講演（40 分）

演題「地籍調査におけるスマート・サーベイ・プロジェクト」
檜山洋平氏（国土交通省土地・建設産業局地籍整備課課長補佐）

14:10 ～ 14:20 休憩 (10 分) 14:20 ～ 16:00 パネルディスカッション (100 分)

「地籍情報の一元化による地図管理及び公開の有用性」(仮)

パネリスト

川口保氏 (元国土地理院)

花島誠人氏 (防災科研)

木野裕一郎氏 (ゼンリン)

児玉勝平 (土地家屋調査士・連合会常任理事)

コーディネーター

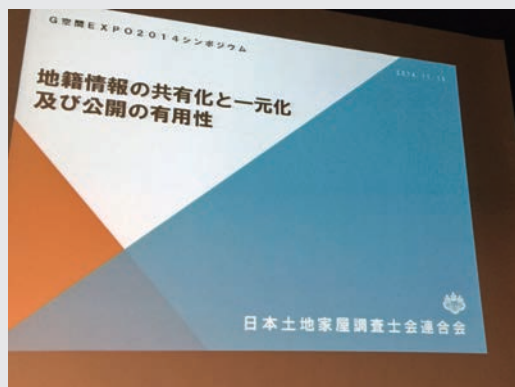
佐藤彰宣 (連合会広報部長)

*SSP (スマート・サーベイ・プロジェクト) の一環としての電子基準点を基盤とした制度等を、防災、位置情報サービス、地籍図作成等に多目的に利用することについて、地図を作成する側、地図を利用する側、それぞれの立場から議論し、土地家屋調査士が所有する地籍情報を一元化管理することによる地図作成更新とそれらの情報を公開することの有用性を議論する。

16:00 ～ 16:02 閉会 (2 分) 岡田副会長

平成 26 年 11 月 15 日 (土) に東京都江東区の「日本科学未来館」7 階イノベーションホールで日本土地家屋調査士会連合会シンポジウム「地籍情報の共有化と一元化及び公開の有用性」が開催され、和歌山会から杉本会長、川口副会長、畠村広報部長、飯田業務部長、檀浦が参加しました。

林千年日本土地家屋調査士会連合会会長による開会挨拶があり、シンポジウムは始まりました。



林千年 日本土地家屋調査士会連合会会長の開会挨拶

まず研究報告 1 として、日本土地家屋調査士会連合会常任理事児玉勝平氏によ

る研究報告「事後責任社会における土地家屋調査士の情報公開」がありました。

少子化により相続財産の事情を知らない所有者、遠隔者との取引が増えていく時代に果たして売主責任だけで安全な取引ができるのだろうか。買主が自分で調べて責任を持つ方が訴訟に及ぶことも少なくなると思われ合理的で

ある。ただ、買主に自己責任を求めていくには、合理的に安価な調査情報が十分に入手できる仕組みを準備するとともに、その情報の判断、評価ができるように準備しなければならない。そのために「不動産流通関係情報ストック」などの政策が進められている。土地家屋調査士も自己責任型の社会に対応し、登記情報だけでは伝えきれない情報、土地家屋調査士しか知りえない情報を業務報告書等により届けるべきである。といったような内容でした。



児玉勝平氏による研究報告

そして、続いて研究報告1として、株式会社ゼンリン事業企画本部事業企画部営業企画課課長木野裕一郎氏による研究報告「地図変更情報の蓄積と利用」、研究報告2として、独立行政法人防災科学技術研究所花島誠人氏による研究報告「国民の防災情報共有における地理空間情報の意義と課題」、さらに研究報告2として、日本土地家屋調査士会連合会研究所研究員西村右文氏による研究報告「空間情報アーカイブの試み」があり昼休憩になりました。



檜山洋平氏による基調講演

午後からは、国土交通省土地・建設産業局地籍整備課課長補佐檜山洋平氏による基調講演「地籍調査におけるスマート・サーベイ・プロジェクト」が始まりました。

地籍調査は効率的に実施する必要性がある。地方公共団体から地籍調査費負担金の予算要望が、ここ数年非常に

大きくなってきている。あわせて衛星測位を利用した測量の効率化が実施できるという環境が整備されてきている。実際、公共測量に導入された技術があるので、この国土地理院のマニュアルを地籍調査にも適用させて、例えば地籍図根三角測量で四等三角点を使用しなくても直接電子基準点のみを与点として（国土地理院の四等三角点の設置を経ないで）直接自治体の方で地籍調査が実施できるということを目指している。といったような内容でした。

そして次にパネルディスカッション「地籍情報の一元化による地図管理及び公開の有用性」、パネリスト 川口 保氏（元国土地理院）、花島誠人氏（防災科研）、木野裕一郎氏（ゼンリン）、児玉勝平氏（土地家屋調査士・連合会常任理事）、コーディネーター 佐藤彰宣氏（連合会広報部長）が行われ、最後に岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会副会長の閉会の挨拶でシンポジウムは閉会しました。



パネルディスカッション

和歌山県土地家屋調査士政治連盟平成 26 年定時大会

日 時 平成 26 年 3 月 14 日（金）
会 場 和歌山県土地家屋調査士会館 4 階会議室
出席者 111 名

和歌山県土地家屋調査士会平成 26 年定時総会

日 時 平成 26 年 5 月 30 日（金）
会 場 ホテルアバローム紀の國
出席者 155 名

公益社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第 30 回定時社員総会

日 時 平成 26 年 9 月 12 日（金）
会 場 ホテルグランヴィア和歌山
出席者 124 名

被表彰者名簿

(敬称略)

会長表彰	岩 崎 哲 也 (和歌山支部)
	栗 山 慎 一 (和歌山支部)
	林 阪 俊 彦 (橋 本 支 部)
	新 谷 元 基 (御 坊 支 部)
和歌山地方法務局長表彰	小 柳 健 一 (和歌山支部)
	小 川 廣 行 (岩 出 支 部)
近プロ会長表彰	檀 浦 武 (橋 本 支 部)
	稲 垣 和 弘 (田 辺 支 部)
連合会長表彰	中 本 信 行 (和歌山支部)
	海 谷 泉 (御 坊 支 部)
〃 感謝状	中 島 留 吉 (御 坊 支 部)
管区局長表彰	東 敏 奎 (和歌山支部)
法務大臣表彰	細 川 正 巳 (橋 本 支 部)

第 29 回土地家屋調査士会近畿ブロック協議会親睦ゴルフ兵庫大会

広報部

前夜祭：平成 26 年 11 月 6 日（木）ホテルクラウンパレス神戸

ゴルフ大会：平成 26 年 11 月 7 日（金）六甲国際ゴルフ倶楽部

今年は兵庫県で開催されました。

今年で 29 回目を迎える土地家屋調査士会近畿ブロック協議会 親睦ゴルフ大会が平成 26 年 11 月 7 日（金）に兵庫県の「六甲国際ゴルフ倶楽部」（全 18 ホール / 7375 ヤード / パー 7 2）で開催されました。

場所は、神戸市北区にあり車で約 3 0 分程度、2015 年には、第 80 回全日本オープンゴルフ選手権が行われる予定となっています。他にも日本シニアオープンなども開催される等国際的なゴルフ場として非常に有名なコースです。

前夜祭

大会の前日の前夜祭は、ホテルクラウンパレス神戸にて開催されました。

今年のスローガンは、「近畿は一つ」をテーマに掲げ、開会宣言とともに前夜祭が始まりました。我々の杉本大会会長も今年は、大会会長という立場で挨拶され、続いて林連合会長及び当番会の岸本会長と続いて挨拶がありました。兵庫会の江本名誉会長から乾杯の発声とともに楽しい宴が開催されました。近ブロの会員らは、食事やお酒など楽しみ、ゴルフ談議などに話が弾み非常に有意義な時間を過ごすことができました。



大会当日

大会当日は、秋晴れの最高のゴルフ日和でした。

さすが国際的なコースだけあってフェアウェイやグリーンなど非常に手入れが行き届いておりとてもきもちよくプレイすることができました。

私は、キャディさんのおかげで前半はまずまずのスコアでまわることができました。(少なくとも私にとってのスコアですから)

途中、カラスにボールをもっていかれるアクシデントにもあいましたが何とか前18ホールを回りました。



表彰式（懇親会）

全18ホールを終え、倶楽部ハウスにて表彰式が開催されました。

今回の賞品は、神戸牛やカニ、鯛といった兵庫県の名産が揃っていました。

次々に名前が呼ばれ、遂に私の名前が呼ばれました。順位は・・・内緒ですが日本一の明石の鯛が当たりました。お正月に発送してくれるとのことなので非常にめでたいではありませんか！どうもありがとうございました。

そしてついに一位の発表です。

今年の優勝者は、なんと我が会の阪田会員が見事栄冠を勝ち取ることができました。

賞品は、なんと最高級の神戸牛！！阪田会員おめでとうございます。

昨年も和歌山会が優勝しているので単位会としては二連覇ということになります。



結びに

前夜祭やゴルフ大会を主催していただいた兵庫会の皆さん本当にありがとうございました。

今後も近畿二府四県の結束を深め「近畿を一つ」にしていきたいと思います！！

広報活動としての和歌山ベイジャズマラソン

広 報 部

我々和歌山県土地家屋調査士会は数年前から広報活動としての主催する和歌山ベイジャズマラソンに参加しています。

今年も 10 月 26 日の日曜日に開催されました。

ジャズマラソンは、和歌山市南部の人工島「和歌山マリーナシティ」を拠点に海岸線を疾走するコースで、コースの道中に学校や警察などの吹奏楽、一般のジャズバンドなどが力走する選手を応援する為ジャズを演奏し続ける、BGM付のマラソン大会です。種別は 2、5、10 km およびハーフマラソンに分かれています。

我が会の広報活動として選手出場される会員に会で作成した T シャツを着て頂き、また、応援組は広報用に作成したのぼりを振りかざして出場会員の応援ならびに土地家屋調査士広報に努めています。



♪沿道では吹奏楽がジャズで応援してくれます♪

当日は秋とは思えないほどの晴天高温で、取材に赴いた私も T シャツ一枚で汗ばむほどの陽気の中、10 km 部門に中本信行会員、島本俊幸会員、知念章雄会員の 3 名が参加しました。



中本会員



島本会員



知念会員

当日の陽気のせいでまるで夏マラソンをしているかのような汗まみれになっていましたが、皆さん歳の割に？素晴らしい走りを見せてくれて、全員一時間前後のタイムで完走されました。

ゴール付近には、和歌山県らしく給水場ならぬ給ミカン場が設置されるなど、いろいろ工夫を凝らしたコースでした。



給ミカン場？



出場選手はこんな景色を見ながら走ります。

来年は、我が和歌山県にて紀の国わかやま国体が開催されます。体力勝負の土地家屋調査士としてはこれらのスポーツイベントを通じてどんどん土地家屋調査士を広報し、また会としてもボランティア等でサポートしていけたらいいと考えています。



全員完走！！しかも好タイム！！！！

第 19 回近畿ブロック親睦ソフトボール 大阪大会

広 報 部

今年も近畿ブロック協議会主催のソフトボール大会が平成 26 年 9 月 28 日に行われました。今年の単当会は大阪会で、場所は大阪寝屋川公園のソフトボール広場にて開催されました。

当日は天候にも恵まれ、参加した会員は日頃の運動不足を解消するのと、会員相互間の親睦を目的に楽しく参加されていました。(間違っても勝つなんて誰も…)

晴天の元、みんな元気にプレイボール！！





入念な作戦会議

でも敗戦。



優勝は大阪会

みんな怪我もなく一日を過ごせました。

参加された会員の皆さん、お疲れ様でした！



山下隆士事務所

Q1；おいくつですか？

31 歳です。血液型 A 型・星座てんびん座

Q2；家族構成は

妻（新婚）と娘（6 か月）です。

Q3；この業界に入ってどれくらいですか？

入ったきっかけは？

7 年目です。父と京都産業大学のインターン研修の影響です。

Q4；その前はどのような仕事をされてましたか？

ほとんど変わっていませんが、一時期配管工しました。

Q5；事務所の人数は何人ですか？

私とお手伝い 2 名の計 3 人です。



Q6；仕事は順調ですか？

皆様のおかげさまで順調です。

Q7；趣味はなんですか？

柔道とフットサル。

Q8；来年はどんな年にしたいですか？

感謝を忘れない 1 年にしたいです。

事務局だより

【事務所移動】

嵐村 拓滋（和歌山支部）平成26年1月6日変更
〒642-0002
海南市日方1289番地193
TEL (073) 482-2750 FAX (073) 483-6914

松本 光弘（和歌山支部）平成26年9月1日変更
〒640-8145
和歌山市岡山町60番地
TEL (073) 426-2102 FAX (073) 426-2103

坂本 守生（田辺支部）平成26年9月1日変更
〒649-2105
西牟婁郡上富田町朝来2381番地の1
TEL (0739) 47-3900 FAX (0739) 20-2156

【支部変更】

植田 耕作（御坊支部）平成26年6月1日変更
〒649-1111
日高郡由良町大字里281-1
TEL (0738) 35-2155 FAX (0738) 35-2156



新 入 会 員 紹 介

大 田 政 人

御坊支部

平成26年2月20日入会

御坊支部所属の大田と申します。私は、補助者経験もないのに土地家屋調査士試験合格後すぐに開業致しました。それでも何とか、この一年やってくることができましたのは、本調査士会の諸先生方はじめ、多くの方々の支え、御指導あつての事と感謝致しております。とりわけ諸先生方には業務多忙にもかかわらず、いろいろと御教示下さいます。ありがとうございます。

今後も土地家屋調査士の職責を全うするべく、精進して参りますので何卒、御指導 御鞭撻賜ります様に御願い申し上げます。

(事務所) 〒644-0031 御坊市野口1269番地

TEL 0738-20-5159 FAX 0738-20-515



原稿大募集 !!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部

当会ホームページもぜひご覧ください。

<http://chosashi-wakayama.jp/>



会報 わかやま 第71号

発行日 平成27年1月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会
☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地

TEL (073) 421-1311

FAX (073) 436-8101

発行者 会長 杉本哲也

印刷 白光印刷株式会社
TEL (073) 446-8880
FAX (073) 446-8881

ビジネス環境をサポートします

Nikon  **Trimble** 測量・測定機システム

Canon KONICA MINOLTA O A 機器

 **アイサンテクノロジー株式会社** 測量CADシステム

大カメラ UCHIDA KOKUYO

IRIS CHITOSE NAIKI オフィス家具



株式会社 リプロ



株式会社 コノエ測器

コピーサービス / 図面入出力サービス

AO カラー・モノクロコピー



KISHI

株式会社 貴志

本社／和歌山市十三番丁12番地
TEL: 073-431-5131 FAX: 073-432-5677

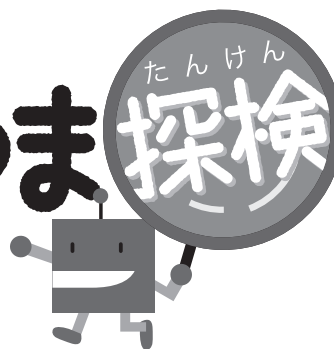
橋本営業所／橋本市市脇4丁目175-11
TEL: 0736-39-2100 FAX: 0736-39-2101

ホームページ <http://www.kishi-ltd.co.jp>

国際品質保証 ISO9001 認証取得

和歌山県教育委員会・和歌山県 PTA 連合会協賛

わかやま探検ミュージアム



和歌山県内小学校の4・5・6年生、約30,000人に無料配布しています。
同時に、そのご家庭、約24,000世帯100,000人に届きます。

■広告についてのお問い合わせは

白光印刷株式会社
情報出版事業部

〒641-0062 和歌山市雑賀崎2021-3
TEL. **073-446-8880** FAX. **073-446-8881**

E-mail tanken@hakkouprint.com

URL <http://www.hakkouprint.com/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

土地家屋調査士の業務内容

【土地関係】	土地の調査・測量 分筆の登記 地積更正の登記 合筆の登記 表示の登記 地目変更の登記 地図訂正の申出等
--------	---

.....

【建物関係】	建物の調査・測量 新築（表示）の登記 増築の登記 取りこわし（滅失）の登記 種類変更の登記 分割、合併の登記 区分建物、建物区分の登記等
--------	--

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住 所	和歌山市四番丁7番地
電 話	073-421-1311
F A X	073-436-8101
E-mail	wacho@chive.ocn.ne.jp
U R L	http://chosashi-wakayama.jp/